

平成 27 年 度

事 業 計 画 書

一般財団法人 愛知中部水道企業団水道サービス協会

平成 27 年度 事業計画

本協会は平成 27 年度事業として定款第 4 条第 1 項に基づいて次の事業を行う。

I. 自主事業

1. 住民相談業務

- (1) 屋内漏水調査
- (2) 水道に関する住民相談

II. 受託事業（愛知中部水道企業団からの委託事業関係）

1. 水道施設等の維持管理業務

(1) 調査点検業務

- ① 公道漏水・埋設管路調査業務
- ② メータ付近の点検調査業務
- ③ 隣接工事立会い業務
- ④ 管路情報修正業務
- ⑤ 漏水修理関係届書等書類作成業務
- ⑥ 配水管路点検業務
- ⑦ 維持管理課受託業務
- ⑧ 給水課受託業務
- ⑨ 建設課受託業務

(2) 修繕工事業務

- ① 給水引込管修繕業務
- ② 公道水道管修繕業務（漏水修理・破損修理・支障移転工事・その他）
- ③ メータ取替業務（故障・検満）
- ④ 舗装本復旧関係業務

2. 広報 P R 業務

- (1) 節水、断水等の広報業務
- (2) 公達（水道使用者からの届書の回収及び公文書の受渡し）
- (3) その他企業団から受託する業務